

# 事務事業評価票

番号	枝番号	事務事業名	部名	課名	所属長名	
01	00	権利擁護事業	福祉生活部	長寿福祉課	原田康弘	
基本事項	基本政策	01	ともに支え合い笑顔輝くあたたかなまち(健康・子育て・福祉)		会計 10	介護保険特別会計
	政策	05	いきいきと暮せる高齢者福祉の充実		款 05	地域支援事業費
	施策	03	包括的な地域ケア体制の推進		項 02	包括的支援事業・任意事業費
					目 04	権利擁護事業費
<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 単年度		事業開始年度	平成18年度	完了予定年度	未定年度	<input type="checkbox"/> 経常 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時
事業の対象(誰に対して・何に対して)			事業の目的(どういう状態にしたいのか)			
地域の住民、民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題解決ができない、適切なサービス等に結びつなげる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者			専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のため必要な支援を行ない、高齢者が地域において尊厳のある生活を維持できるようにする。			
事業の内容(目的達成のための手段・方法)						
住民及び関係者に対する高齢者の権利養護に関する意識啓発事業 成年後見制度活用促進、高齢者虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止のための諸制度の活用促進を図るための体制づくり 高齢者虐待防止に関するネットワークづくり						
事務事業の概要	補助・単独	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の補助金有り <input type="checkbox"/> 市単独				
	<input type="checkbox"/> 義務実施事業	根拠法令要綱等				
	<input checked="" type="checkbox"/> 努力義務実施事業	根拠法令要綱等 介護保険法第115条の44第1項第4号 地域支援事業実施要綱H22老発第0806第1				
	<input type="checkbox"/> 任意実施事業	根拠条例等				
	<input type="checkbox"/> 単費上乗せ有り(又は の場合)	根拠条例等				
正規職員が関与すべき法的義務性		<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (該当業務: )				
		法令名・根拠条文				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・負担金 <input type="checkbox"/> その他( )					
	委託の場合: <input type="checkbox"/> 入札 <input type="checkbox"/> 随意契約(契約先: )					

## 総合計画・行動計画 施策シート

展開方針(年度別事業内容)			優先度		
			<input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C
平成23年度(参考)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	以降	
総事業費	千円	千円	千円	千円	千円
今後の方向性			今後の方向性の具体的内容		
<input type="checkbox"/> 現状どおり継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 縮小・廃止					
進捗状況					
<input type="checkbox"/> 計画どおり(以上)進行 <input type="checkbox"/> 計画よりも遅延 <input type="checkbox"/> 未着手			進捗状況の具体的内容・未着手の理由		
企画政策課 意見			市長指示事項等		
			行動計画掲載(企画政策課)		

		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
事務事業データ	事業費(予算額または見込額)(A)	千円	75	100	100	100	100
	特定財源		60	80	80	80	80
	一般財源		15	20	20	20	20
	事業費(決算額)(A)		42				
	特定財源		34				
	一般財源		8				
	一般職員所要人員(B)	人	0.20				
	一般人件費[平均給与×(B)](C)	千円	1,558				
	嘱託・臨時職員所要人員(D)	人	0.00				
	嘱託・臨時人件費[平均賃金×(D)](E)	千円	0				
総コスト[(A)+(C)+(E)](F)	千円	1,600					
受益者負担額(G)	千円	0					
受益者負担率[(G)/(F)](H)	%	0.0%					
活動指標	名称	意識啓発事業の開催回数	目標値 1回	2回	2回	2回	2回
	説明	権利擁護に関する健康教育開催回数	実績値 1回				
(目標)	名称	権利擁護の相談件数	目標値 20件	20件	20件	20件	20件
	説明	虐待等の権利擁護相談件数	実績値 19件				
成果指標	名称	意識啓発事業の参加数	目標値 127人	127人	127人	127人	127人
	説明	権利擁護に関する健康教育延べ参加人数	実績値 54人				
(目標)	名称	権利擁護の相談延べ件数	目標値 30件	30件	30件	30件	30件
	説明	虐待等の権利擁護相談件数	実績値 52件				
			単価 31千円				
			達成度 173.3%				

評価実施：平成23年度

1次評価	評価ポイント	事業の優先度(緊急性) : 4	事業の必要性 : 5	実施主体の妥当性 : 4
		直接のサービスの相手方 : 3	受益者負担の適切さ : 5	市民ニーズの把握 : 3
	総合評価	評価結果 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止	判断理由 老老介護や認知介護等家族、地域の住民、民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題解決ができない高齢者が増えると予測されるので、本事業は継続実施と判断する。	改善策 困難な状況にある高齢者を早期に見出し相談に結びつくように民総合相談や生委員、介護支援専門員、サービス従事者を中心に啓発する。

2次評価	評価ポイント	事業の優先度(緊急性) : 4	事業の必要性 : 5	実施主体の妥当性 : 4
		直接のサービスの相手方 : 2	受益者負担の適切さ : 5	市民ニーズの把握 : 3
	総合評価	評価結果 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止	判断理由 成年後見制度事業等類似した内容の事業が、市役所内や社会福祉協議会等に存在する。講演会等の研修事業は、対象者が民生委員等の特定の方を対象とした事業となっている。	改善策 事業の統合、廃止を検討されたい。また、統廃合が困難であれば、市民に対して相談内容、問合せ窓口が分かりやすいものとなるよう工夫されたい。 事業を有意義なものとするため、広く市民に周知が図れるような広報手段の見直しが必要であると考える。

3次評価	評価ポイント	事業の優先度(緊急性) :	事業の必要性 :	実施主体の妥当性 :
		直接のサービスの相手方 :	受益者負担の適切さ :	市民ニーズの把握 :
	総合評価	評価結果 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止	判断理由	改善策